

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	北海道歯科技術専門学校
設置者名	一般財団法人 志星学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	歯科技工士科	夜・通信	23 単位	6 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.hokkaidodentaltec.ac.jp/disclosure/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	北海道歯科技術専門学校
設置者名	一般財団法人 志星学園

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校評価委員会
役割	教育内容・学修成果など客観的に公正な評価をし、評価結果を教育活動や学校運営などの改善に有効に生かしていくこと。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
北海道大学病院 生体技工部 技工士長	2023.4.1 ~ 2026.3.31 まで	卒業生
(有) デンタルサプライ千歳ラボ 所長	2023.4.1 ~ 2026.3.31 まで	卒業生
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	北海道歯科技術専門学校
設置者名	一般財団法人 志星学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>科目担当によりシラバスを作成し、その内容(授業計画、到達目標、成績評価方法等)を担任会議で検討後、教職員会議にて報告。学生へは、年度の始業時にシラバスを配布し説明を行う。</p>	
授業計画書の公表方法	<a href="https://www.hokkaidodentaltec.ac.jp/disclosure/">https://www.hokkaidodentaltec.ac.jp/disclosure/</a>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学科試験は各科目100点満点中60点以上を合格とし、実習及び実技はシラバスに記載の評価基準によって、レポートや製作物の評価を行う。

(学則第15条)

学生へは、年度の始業時に学則を配布し説明を行う。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

優(100～80点)・良(79～70点)・可(69～60点)・不可(59点以下)の四段階評価で行う。(学則別表第3)

学生へは、年度の始業時に学則を配布し説明を行う。また、試験毎に学生へ成績表を配布し、各科目の得点やその平均点及び総合成績の序列を示す。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

<https://www.hokkaidodentaltec.ac.jp/disclosure/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学生が教育指導計画に従って授業科目を履修し、且つ各試験に合格し、その成果が満足できると認められたときは、各学科の課程の修了又は卒業を認定する。(学則第16条)

卒業の認定は教職員会議にて議決される。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

<https://www.hokkaidodentaltec.ac.jp/disclosure/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	北海道歯科技術専門学校
設置者名	一般財団法人 志星学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.hokkaidodentaltec.ac.jp/disclosure/">https://www.hokkaidodentaltec.ac.jp/disclosure/</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.hokkaidodentaltec.ac.jp/disclosure/">https://www.hokkaidodentaltec.ac.jp/disclosure/</a>
財産目録	<a href="https://www.hokkaidodentaltec.ac.jp/disclosure/">https://www.hokkaidodentaltec.ac.jp/disclosure/</a>
事業報告書	<a href="https://www.hokkaidodentaltec.ac.jp/disclosure/">https://www.hokkaidodentaltec.ac.jp/disclosure/</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://www.hokkaidodentaltec.ac.jp/disclosure/">https://www.hokkaidodentaltec.ac.jp/disclosure/</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	歯科技工士科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1 学年 960 時間/35 単位 2 学年 975 時間/27 単位 合計 1935 時間/62 単位	390 時間 /26 単位 単位時間 /単位	60 時間 /2 単位 単位時間 /単位	45 時間 /1 単位 単位時間 /単位	1440 時間 /33 単位 単位時間 /単位	1935 単位時間/62 単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		55 人	人	5 人	8 人	13 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 科目担当によりシラバスを作成し、その内容（授業計画、到達目標、成績評価方法等）を担任会議で検討後、教職員会議にて報告。 学生へは、年度の始業時にシラバスを配布し説明を行う。
成績評価の基準・方法
（概要） 優（100～80点）・良（79～70点）・可（69～60点）・不可（59点以下）の四段階評価で行う。（学則別表第3） 学生へは、年度の始業時に学則を配布し説明を行う。また、試験毎に学生へ成績表を配布し、各科目の得点やその平均点及び総合成績の序列を示す。
卒業・進級の認定基準
（概要） (1) 平素の授業態度の良い者 (2) 所定の科目を履修し合格点（60点以上）を取得した者 (3) 厚生労働省歯科技工士養成所指定規則に定める履修単位数を満たしている者

<p>学修支援等</p> <p>(概要) ①特待生制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度内容 成績優秀者に対して、入学金の全額(550,000円)、半額(275,000円)、または一部(150,000円か100,000円)を免除する。</li> <li>・申請資格 <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 受験希望年度の3月以降に高等学校を卒業見込みの者。</li> <li>b. 学習成績概評が3.2以上の者。</li> <li>c. A0入試、指定校推薦入試、推薦試験の受験者。</li> </ul> </li> <li>・試験内容 適性試験、実技、書類審査</li> <li>・試験日 第1期入試日に選考試験を実施する。</li> </ul> <p>②子弟優遇制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優遇内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 入学検定料の免除</li> <li>b. 入学金から5万円を減免</li> </ul> </li> <li>・申請資格 <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 本校の卒業生、または在校生の御子弟で出願資格に該当する者。※特待生制度と併用不可</li> </ul> </li> </ul> <p>③奨学金による授業料月分納制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度内容 ※日本学生支援機構奨学金の予約採用内定者に限ります。 入学後日本学生支援機構により振込まれる奨学金を学費の分割納入に充てることができます。</li> </ul> <p>分納制度が適用されるのは入学金(55万円)とその他の費用(教科書代、白衣代等)を除く、2年間の学費(授業料+実験実習費)の合計230万円です。</p> <p>④企業奨学金制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度内容 企業が修学に必要な資金の一部を貸与し、優秀な学生を支援する制度です。入学後の申請、審査となります。詳細はお問合せください。</li> </ul> <p>⑤保険 学生生活及び実習中の事故や怪我、感染事故等の治療費や、損害補償責任を負った場合の補償等に対応する保険・補償制度へ加入している。</p>
---

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
23人 (100%)	10人 (43.5%)	12人 (52.2%)	1人 (4.3%)
(主な就職、業界等) 歯科技工所			
(就職指導内容) 適切な求人票を掲示し斡旋、実技試験、面接試験の指導			
(主な学修成果(資格・検定等)) 歯科技工士免許取得			

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
60人	3人	5%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 修学状況により定期的に面談を実施し、学生の抱える問題の解決策を教務部全体で立案し学生のサポートを行っている。また、状況に応じて保護者との面談を実施し家庭からも指導をしていただき、中退防止に努めている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科技工 士科	550,000 円	870,000 円	280,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.hokkaidodentaltec.ac.jp/disclosure/">https://www.hokkaidodentaltec.ac.jp/disclosure/</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 年に1回学校評価委員会を実施し修学状況や教職員の自己評価等について評価を行う。また、評価委員会の構成は定数を2名以上とし学校長が委嘱するものとする。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
北海道大学病院 技工士長	2023.4.1~2023.3.31	卒業生
(有) デンタルサプライ 千歳ラボ 所長	2023.4.1~2023.3.31	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.hokkaidodentaltec.ac.jp/disclosure/">https://www.hokkaidodentaltec.ac.jp/disclosure/</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.hokkaidodentaltec.ac.jp/">https://www.hokkaidodentaltec.ac.jp/</a>
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「—」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H101323400012
学校名	北海道歯科技術専門学校
設置者名	一般財団法人 志星学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		—	—	—
内訳	第Ⅰ区分	—	—	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				—
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）				
	年間	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0名	0名
GPA等が下位4分の1		0名	0名
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0名	0名
計		0名	0名
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。